

憲法ゼミナール

(第4回)のご案内

京都憲法会議は、明文改憲に向けて安倍政権が進むなか、明文改憲論や実質改憲の動きに理論的に対峙するための市民レベルの研究會（「憲法ゼミナール」）を発足させました。

政府は、「共謀罪」創設法案（組織犯罪処罰法改正案）をテロ等準備罪と呼び名を変えて、今国会への提出を狙っています。重大な法案であるにもかかわらず、金田法務大臣は国会での審議や質問を封じ込めようとしてきました。驚くべき状況がつづくなか、改めて共謀罪の本質と危険性を検討することにします。

ぜひ、議論にご参加ください。



日時 2017年3月10日（金） 午後7時～

会場 キャンパスプラザ京都 第2会議室

報告 瀧野貴生さん（立命館大学法科大学院教授）

「共謀罪と刑事裁判」

主催 憲法改悪阻止京都各界連絡会議（京都憲法会議）